



入管法改正案が

外国人の入国可否をオンラインで
事前審査、在留手数料も引き上げ…
人材ビジネス業界には
どのような影響が出るのかを考える

閣議決定!

在留外国人数は過去最多の約413万人となり増加傾向。高市政権が進める外国人政策を実行していくため、負担を求めるべきだと判断した。

こうした背景から政府は10日午前、在留資格に関する手数料の上限額の引き上げや、外国人の入国の可否を渡航前にオンラインで審査する制度の導入を盛り込んだ出入国管理・難民認定法の改正案を閣議決定した。

改正案では、在留手続きにかかる手数料の上限を現行の1万円から、在留資格の変更や更新許可の場合は10万円、永住許可は30万円にそれぞれ引き上げる。金額は在留期間に応じて異なり、具体的な金額は2026年度中に政令で定める。果たしてこの改正で人材ビジネス事業者にはどのような影響があるのだろうか。今号では出入国在留管理庁の概要案の資料をもとに法改正の全体像をつかみながら人材ビジネスへの影響を探っていききたい。